

## 【大樹町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本町では、これまで取り組んできた「大樹学」を基軸とした、特色ある小・中・高の連携教育を強化するとともに、1人1台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、一人一人の持つ能力を最大限引き出し、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるような能力を育成していく。

#### 2 GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に全児童生徒分の1人1台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして端末の日常的な利活用を図るとともに、端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題や家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

また、端末整備時点で学習支援ソフトを導入し、教職員の負担軽減及びAIドリルによる個別最適な学びの実現を図ってきた。

ICTの活用については、当初は学校間で差が生じていたが、ICT活用に係る研修や、各学校においてICT活用指導力を有する教職員が牽引することで、積極的な活用が進んだところであるが、教職員間で意識やスキルに差がみられることから、研修の実施や授業実践例を提示するなど、引き続き教職員のICT活用指導力の平準化や向上を図っていく。

#### 3 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した端末は、導入後4年が経過し、画面破損などにより利用が不可能となる端末が増え、授業での活用に支障が出かねない状況にあることから、令和7年度に予備機を含めた端末の更新を行うことで、1人1台端末環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努める

##### (1) 1人1台端末の積極的活用

全ての教職員が効果的に端末を活用できるよう、ICT活用に係る研修を実施することで、教職員のICT活用指導力の平準化や向上を図っていく。

##### (2) 個別最適・協働的な学びの充実

端末を活用した学習課題への取組により、理解度や学習進度に合わせた個別最適な学びを進める。また、「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において積極的に端末を活用できる環境づくりを行い、協働的な学びの充実を図る。

##### (3) 学びの保障

不登校や特別な支援を要するなど様々な困難を抱える児童生徒に対して、その実態に応じて端末を活用した支援を検討する。